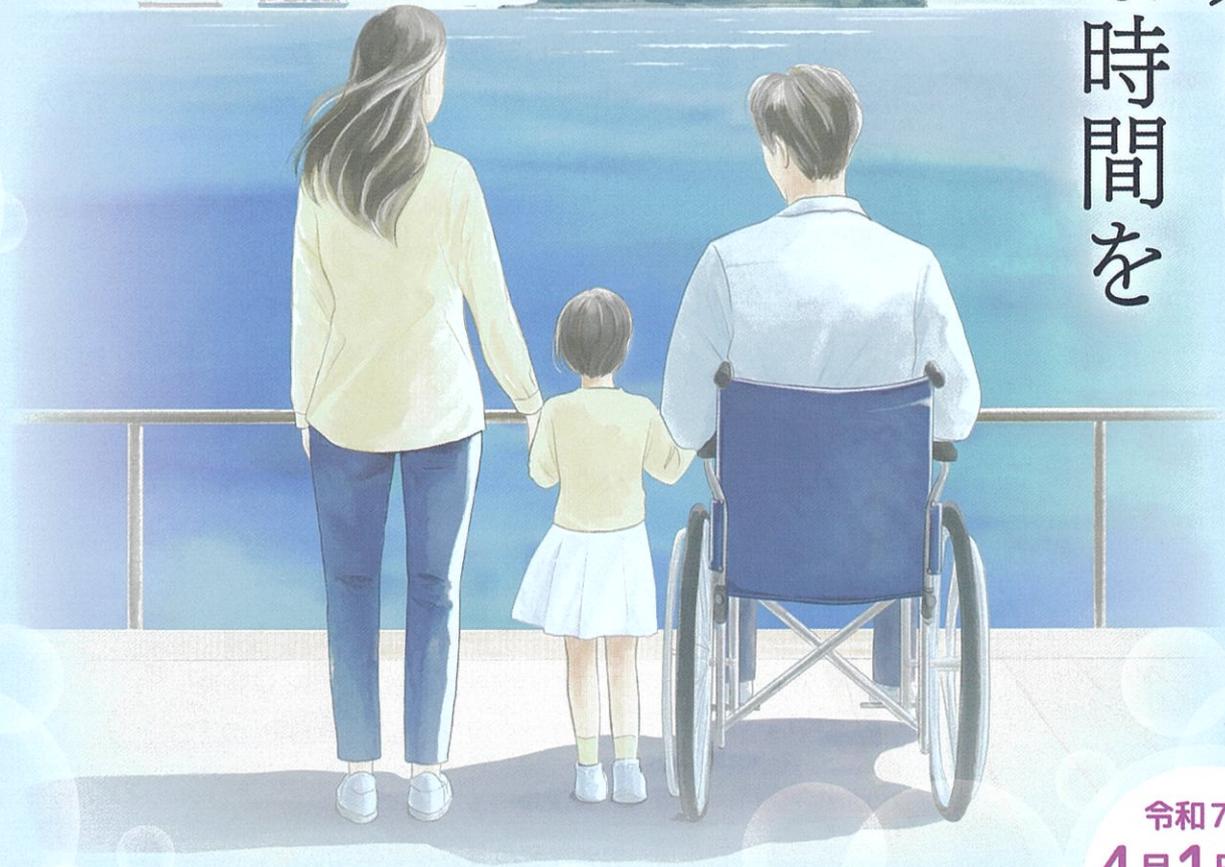


大切な人と、
大切な時間を



最後の時間をおうちで過ごすあなたへ

令和7年
4月1日より
申請受付
開始

若年がん患者在宅療養支援事業 始まりました

助成の対象となる人 在宅で生活する40歳未満の末期がん患者

助成の対象になるもの 訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具購入等に要する費用

助成金額 最大54,000円/月 ※1か月にかけた費用総額の9割を助成



民生局健康部健康管理支援課 市民健診・がん対策推進担当
電話 046-822-4307

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

横須賀市 若年がん患者 検索

横須賀市では、40歳未満の末期がん患者の方が、
住み慣れた自宅で最後まで安心して自分らしい生活ができるよう、
在宅療養生活に必要な費用の一部を助成します。

助成の対象となるもの	<ol style="list-style-type: none">1. 訪問介護に要する費用2. 訪問入浴介護に要する費用3. 福祉用具購入等に要する費用
助成の対象となる人	<p>次のすべてに当てはまる人</p> <ol style="list-style-type: none">1. 横須賀市住民基本台帳に登録がある40歳未満の人2. がんになり患した人のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した人3. 在宅での療養にあたり助成の対象となるサービスを受ける必要がある人4. 市税の滞納がない人5. 横須賀市暴力団排除条例（平成24年横須賀市条例第6号）に規定する暴力団員等ではない人6. 他の公的な助成制度※を受けていない人 <p>※他の公的な助成制度とは、障害福祉サービス、介護保険サービス、小児慢性特定疾病の日常生活用具給付事業等になります。</p>
助成金額	最大54,000円/月 ※1か月にかけた費用総額の9割を助成
申請に必要なもの	<ol style="list-style-type: none">1. 登録時<ol style="list-style-type: none">①横須賀市若年がん患者在宅療養支援事業登録申請書②横須賀市若年がん患者在宅療養支援事業に係る意見書③本人及び代理人の本人確認書類（運転免許証等）の写し2. 助成金交付申請時（登録決定後）<ol style="list-style-type: none">④横須賀市若年がん患者在宅療養支援事業助成金交付申請書⑤助成対象経費に係る領収書、助成対象とするサービスに係る費用明細書の写し（助成対象者の氏名が記載されたもの）⑥振込口座がわかる書類（通帳等の写し） <p>※助成の開始日は、申請した月の1日より対象になります。過去に利用したサービスや入院した場合は助成対象になりません。</p> <p>※市への請求期限はサービス利用した月の月末から1年以内です。</p> <p>※1・2は同時申請も可能です。詳細については、ホームページにてご確認ください。</p>
申請方法	健康管理支援課の窓口へ直接提出または郵送で提出。 ※市役所、行政センター、役所屋では受付しておりません。

申請・問い合わせ：横須賀市民生局健康部健康管理支援課 市民健診・がん対策推進担当

住所：〒238-0046 横須賀市西逸見町1丁目38番地11 ウェルシティ市民プラザ3階
電話：046-822-4307 FAX：046-845-6871